

TOKYO働き方改革宣言

- 従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。
- 従業員の働き方の多様性を認め、従業員からの提案を出来る限り容認するよう取り組みます。

令和2年11月11日
株式会社ネオ・ストラクト

目 標

働き方の改善

- 時間外労働時間を1人あたり月平均20時間以下を目指します。
- 月平均20時間以上の従業員には翌月に面談を設けて業務内容、勤務状況を確認し、改善に努めます。

休み方の改善

- 全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- 定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担、担当顧客分担の見直しを検討します。
- 働き方の多様性を推進するため、テレワーク制度の永続実施、時差出勤の実施を目指します。

休み方の改善

- 管理職に対し、部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- 管理職による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- 体調不良等のお休みを取りやすい制度を策定します。